

9 学 力 向 上 推 進 事 業

昭和 59 年度から「魅力ある高校づくり推進事業」を、引き続いて昭和 63 年度から「特色ある高校づくり推進事業」を実施するなど、全人教育を基盤に据えながら、生徒の多様化に対応する教育を進め、平成 2 年度から「学力向上推進事業」を実施している。

また、義務教育における学力向上のための事業として、平成 30 年度から「授業改善推進プロジェクト事業」を、令和 2 年度から「学びの改革実践校応援事業」、令和 5 年度から「学びの改革パイオニア校構築支援事業」を実施している。

(1) 学びの改革実践校応援事業、学びの改革パイオニア校構築支援事業（小・中学校対象）

令和 2 年度から、「学びの改革実践校応援事業」を実施し、これからの社会を見据えた学校づくり、授業づくりを進めようと一歩踏み出す学校を後押しし、学校のシステム改革や授業改革を支援して、「学びの改革」の実現を目指す学校の拡大を図った。

令和 4 年度は、43 校を指定し、各校の取組を支援した。

令和 5 年度から、これからの時代に必要とされる先進的・先端的な学びへの改革に取り組む実践校 16（採択地域）を、新たに「学びの改革パイオニア校」に指定し、長野県教育をけん引する新たな学びの仕組みの構築を支援することによって、探究を中核とした学びの充実、教育課題の解決、多様な学びの場の創造を図り、成果の普及を行った。

令和 6 年度も前年度に引き続き、16（採択地域）を指定し、各採択地域の取組を支援するとともに、学びの改革フォーラムながの等で、成果を発信した。

(2) 高等学校の実践内容

各校の実態に即した学力向上のための実践が行われ、学力の 3 要素の育成及び「探究的な学び」の推進が図られた。

- ・教育課程の見直し
- ・進学対策集中講座
- ・授業改善のための研究実践
- ・学習合宿の実施
- ・EdTech 教材の活用
- ・進路情報の活用
- ・学校間連携による協働的な学びの機会